大阪市告示第1216号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和7年8月29日

大阪市長 横 山 英 幸

1 臨時開館

施設名	年 月 日	供用時間
大阪市立	令和7年9月1日(月)	
東成屋内プール	令和7年9月16日(火)	午前9時から
水泳場	令和7年9月22日(月)	午後9時30分まで
トレーニング場	令和7年9月29日(月)	

2 供用時間の変更

施設名	年 月 日	供用時間
	令和7年9月2日(火)から	午前9時から
	同月5日(金)まで	午後9時30分まで
	 令和 7 年 9 月 6 日 (土)	午前9時から
		午後8時30分まで
大阪市立	令和7年9月7日(日)	午前9時から
東成屋内プール	D447 平 3 万 7 日 (日)	午後7時30分まで
水泳場	令和7年9月9日(火)から	午前9時から
トレーニング場	同月12日 (金) まで	午後9時30分まで
	 令和 7 年 9 月 13日 (土)	午前9時から
	7417年3月13日(上)	午後8時30分まで
	 令和 7 年 9 月 14日 (日)	午前9時から
	или толин (п)	午後7時30分まで

令和7年9月15日	(月)	左並 0 味み C
令和7年9月17日	(水) から	午前9時から
同月19日	(金) まで	午後9時30分まで
A T. F & O H	()	午前9時から
令和7年9月20日	(土)	午後8時30分まで
A T- F F O F O F	(🗆)	午前9時から
令和7年9月21日	(日)	午後7時30分まで
令和7年9月23日	(火) から	午前9時から
同月26日	(金) まで	午後 9 時30分まで
A T- 7 T- 0 H 07 H	()	午前9時から
令和7年9月27日	(工)	午後8時30分まで
令和7年9月28日	(日)	午前9時から
		午後7時30分まで
令和7年9月30日	(, ,)	午前9時から
		午後9時30分まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)